

## 江の川下流土地利用一体型水防災事業（川平地区）

# 河川改修事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	<small>ごうのかわ</small> 江の川下流土地利用一体型水防災事業（川平地区） <small>かわひら</small>								
実施箇所	島根県江津市								
該当基準	再評価実施後一定期間（3年）が経過している事業								
事業諸元	宅地嵩上げ：L=800m								
事業期間	平成13年度～平成32年度								
総事業費（億円）	45			残事業費（億円）		19			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・川平地区は、江の川下流部（8K900～9K700左岸）に位置し、昭和47年7月洪水では地区全体の58戸で浸水被害が発生。 ・近年（平成18年7月洪水）において10戸の浸水被害が発生。 ・地盤高が計画高水位よりも低く流下能力が不足しており、治水事業が必要であるが、通常の堤防方式では堤防延長が長くなるため、多くの費用と年数が必要となり、事業効果の発現に時間を要す。また、堤防と背後の急峻な山に囲まれた窪地に家屋が挟まれることによる居住環境の悪化、田畑が著しく減少する等の弊害が発生する。  <達成すべき目標> ・江津市による土地利用の調整と合わせて、土地利用一体型水防災事業により宅地嵩上げ等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数　　：5　世帯 年平均浸水軽減面積　　：1.0 ha								
事業全体の投資効率性	B：総便益	（億円）	C：総費用	（億円）	B/C	B-C	EIRR	基準年度	
	全体事業	総便益	54	総費用	45	1.2	8	4.8%	H28
	残事業	総便益	47	総費用	17	2.8	30	11.6%	H28
感度分析				残事業（B/C）		全体事業（B/C）			
	残事業費（+10%～-10%）			2.5～3.1		1.1～1.2			
	残工期（+10%～-10%）			2.7～2.9		1.2～1.2			
	資産（-10%～+10%）			2.5～3.1		1.1～1.3			
当面の段階的な整備（H29～H32）：B/C=2.8									
事業の効果等	・戦後最大洪水（昭和47年7月洪水）と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害の防止が可能となる。 ・戦後最大洪水（昭和47年7月洪水）と同規模の洪水が発生した場合、想定死者数（避難率40%）は3人と想定されるが、事業実施により解消される。同様に、電力停止による影響人口は87人と想定されるが、事業実施により解消される。								
社会情勢等の変化	<地域状況> ・江津市の人口は平成17年と比較し減少しており、高齢者率は上昇している。 ・江の川下流域治水期成同盟会から、川平地区の土地利用一体型水防災事業の促進について要望されている。  <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体（島根県江津市）指標】 ○人口　　：0.93倍（25,697人／27,774人）　　　　　　（H22年数値／H17年数値） 内高齢者率：1.06倍（33.2％／31.2％）　　　　　　（H22年数値／H17年数値） ○世帯数　：0.96倍（10,320世帯／10,769世帯）　　　　（H22年数値／H17年数値） ○事業所　：0.93倍（1,332事業所／1,440事業所）　　　（H24年数値／H21年数値） ○従業者　：0.87倍（9,474人／10,852人）　　　　　　（H24年数値／H21年数値） （出典）　人口、世帯数：国勢調査（H17年、H22年）								

	事業所：経済センサス（H21年、H24年）
事業の進捗状況	・3ブロックのうち2ブロックが完成し、引き続き残ブロックの整備を進めていく予定。
事業の進捗の見込み	・治水事業の促進への強い要望があること、江津市と事業対象者の間で家屋移転後の区画整理の調整が進んでいること等を踏まえ、今後の着実な事業進捗が見込まれる。
コスト削減や代替案立案等の可能性	・島根県企業局が実施する江津地域拠点工業団地の開発により発生する残土を川平地区の土地利用一体型水防災事業の築堤盛土に再利用しコスト削減を図る。 ・代替案として、通常の堤防方式と比較しても土地利用一体型水防災事業の事業費が安価である。
対応方針(原案)	継続
対応方針理由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力等を鑑み、継続が妥当である。 ・今後事業実施にあたっては、関係機関との調整によりコスト削減に引き続き取り組みつつ、効率的に事業を継続する。
その他	—

ごうのかわ  
**江の川下流  
土地利用一体型水防災事業(川平地区)  
事業再評価 重点審議**

平成28年10月17日

国土交通省 中国地方整備局

① 今後の対応方針（原案）

② 江の川流域の概要、過去の洪水被害と治水事業、土地利用一体型水防災事業の概要

③ 川平地区の概要、事業概要及び進捗状況

④ 事業の費用対効果分析

⑤ 全体事業【 H13 ～ H32 】

・ 便益の算出方法、費用便益比（B / C）算出、事業効果

⑥ 残事業【 H29 ～ H32 】

・ 便益の算出方法、費用便益比（B / C）算出、事業効果

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等の視点

#### 1) 事業を巡る社会情勢等の変化

- 江津市の人口は平成17年と比較し減少しており、高齢者率は上昇している。
- 江の川下流域治水期成同盟会により、川平地区の土地利用一体型水防災事業の促進について要望されている。

#### 2) 事業の投資効果

- 費用便益比 全体事業 (B/C) 1. 2 残事業 (B/C) 2. 8
- 事業の実施により、昭和47年7月洪水（年超過確率1/40程度）と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害を防止できる。

#### 3) 事業の進捗状況

- 3ブロックのうち2ブロックが完成し、引き続き残ブロックの整備を進めていく予定。

### ②事業の進捗の見込み

- 治水事業の促進への強い要望があること、江津市と事業対象者の間で家屋移転後の区画整理の調整が進んでいること等を踏まえ、今後の着実な事業進捗が見込まれる。

### ③コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 島根県企業が実施する江津地域拠点工業団地の開発により発生する残土を、川平地区の土地利用一体型水防災事業の築堤盛土に再利用しコスト縮減を図る。
- 代替案として、通常の堤防方式と比較しても土地利用一体型水防災事業の事業費が安価である。

## 2. 県への意見照会結果

- 島根県知事の回答：妥当である。

### 【今後の対応方針（原案）】

上記より、川平地区の治水安全度向上のため**事業継続が妥当。**

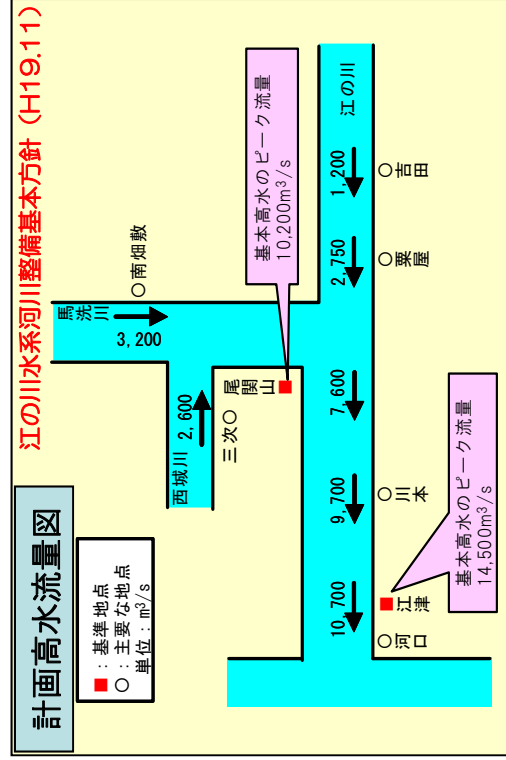
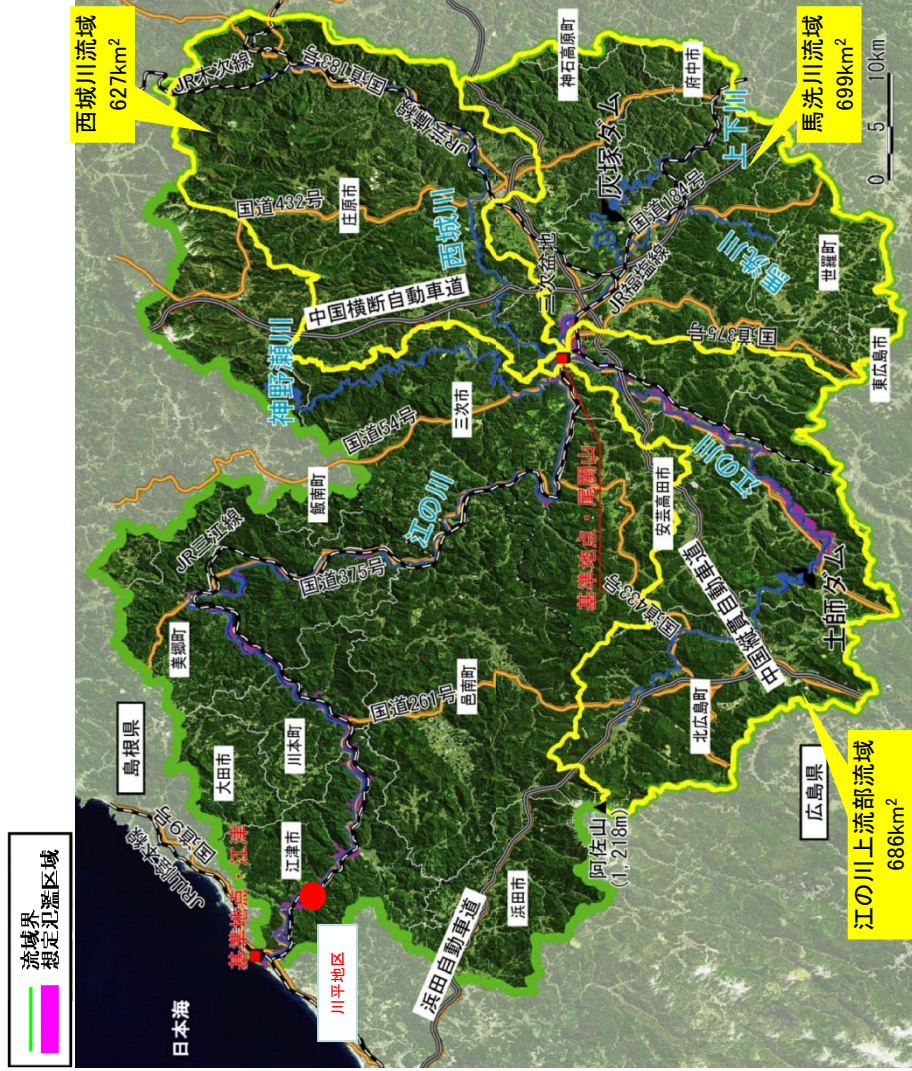
- 治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力等を鑑み、継続が妥当である。
- 今後事業実施にあたっては、関係機関との調整によりコスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的に事業を継続する。



## ■ 江の川流域の諸元

江の川は、広島県北広島町阿佐山に源を發し、三次市において馬洗川、西城川、神野瀬川を三方より合流し、山間狭隘部を流れ、河口の江津市街地を貫流し日本海に注ぐ、流域面積3,900km<sup>2</sup>、幹川流路延長194kmの中国地方最大の一級河川で、「中国太郎」の別名を持つ。

- ◎流域面積 : 3,900 km<sup>2</sup>
- ◎幹川流路延長 : 194 km
- ◎山地面積比率 : 約92%
- ◎関係市町村 : 8市7町  
(島根県: 江津市、川本町、美郷町、邑南町 他)  
(広島県: 三次市、安芸高田市 他)
- ◎流域内人口 : 約18.4万人  
(河川現況調査(第9回H17基準)より)



## 主な洪水被害

- **昭和20年9月洪水 (台風)**  
江津地点推定流量：約7,300m<sup>3</sup>/s (推定値)  
尾関山地点推定流量：約5,000m<sup>3</sup>/s (推定値)  
家屋浸水：68,536棟, 家屋損壊：8,183棟
- **昭和40年6月洪水 (梅雨前線)**  
尾関山地点流量：約4,400m<sup>3</sup>/s (実測値)  
家屋浸水：1,006戸, 家屋損壊：8戸
- **昭和40年7月洪水 (梅雨前線)**  
尾関山地点流量：約4,800m<sup>3</sup>/s (実測値)  
家屋浸水：4,586戸, 家屋損壊：100戸
- **昭和47年7月洪水 (梅雨前線)**  
江津地点流量：約10,200m<sup>3</sup>/s (実測値)  
尾関山地点流量：約6,900m<sup>3</sup>/s (実測値)  
家屋浸水：14,063戸, 家屋損壊：3,960戸
- **昭和58年7月洪水 (梅雨前線)**  
江津地点流量：約7,500m<sup>3</sup>/s (実測値)  
尾関山地点流量：約4,600m<sup>3</sup>/s (実測値)  
家屋浸水：3,517戸, 家屋損壊：206戸
- **平成22年7月豪雨 (梅雨前線)**  
江津地点流量：約5,800m<sup>3</sup>/s (実測値)  
尾関山地点流量：約3,700m<sup>3</sup>/s (実測値)  
家屋浸水：57戸, 家屋損壊：0戸

上記流量の実測値は各観測所でのH+Q換算流量、推定値は流出解析による計算流量を示す。

■ 江の川における主な治水対策は、昭和49年に土師ダム、平成18年に灰塚ダムが完成し、近年では、平成21年に尾原地区(川本町)の築堤事業、平成23年に近原地区(江津市)の土地利用一体型水防防災事業が完了した。



尾原地区の築堤事業



近原地区の土地利用一体型水防防災事業

## ■ 江の川における治水計画の変遷

昭和20年9月洪水

昭和28年に直轄河川改修に着手。  
計画高水流量：5,800m<sup>3</sup>/s (尾関山)

昭和40年6月洪水  
昭和40年7月洪水

昭和40年6月洪水、昭和40年7月洪水等の大洪水が頻発し、昭和41年に流量改定。  
基本高水のピーク流量：7,600m<sup>3</sup>/s, 計画高水流量：5,800m<sup>3</sup>/s (尾関山)  
(土師ダムを建設 S49完成：国土交通省)

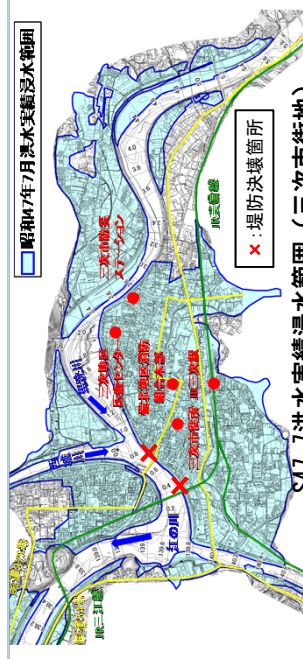
昭和47年7月洪水

昭和41年に既定計画を踏襲し一級河川に指定。  
度重なる洪水被害を受け昭和48年に流量改定。  
基本高水のピーク流量：14,200m<sup>3</sup>/s, 計画高水流量：10,700m<sup>3</sup>/s (江津)  
基本高水のピーク流量：10,200m<sup>3</sup>/s, 計画高水流量：7,600m<sup>3</sup>/s (尾関山)  
(灰塚ダムを建設 H18完成：国土交通省)

平成9年河川法改正に伴い、平成19年11月に『江の川水系河川整備基本方針』を策定。  
基本高水のピーク流量：14,500m<sup>3</sup>/s, 計画高水流量：10,700m<sup>3</sup>/s (江津)  
基本高水のピーク流量：10,200m<sup>3</sup>/s, 計画高水流量：7,600m<sup>3</sup>/s (尾関山)

平成28年2月に『江の川水系河川整備計画』を策定。

■ 昭和47年7月に発生した洪水では、堤防決壊が2箇所発生するとともに、山間狭险部の多数の集落で越水が発生し、甚大な被害が生じた。

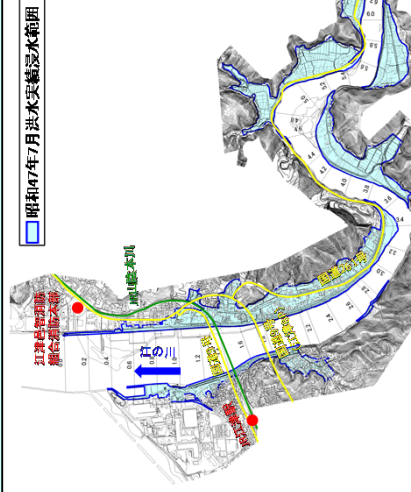


S47.7洪水実績浸水範囲 (三次市街地)



S47.7洪水 (江津市桜江町)

S58.7洪水 (江津市桜江町)



S47.7洪水実績浸水範囲 (江津市街地)



# 土地利用一体型水防災事業の概要

## 【事業の背景】

- ①川と山との間の僅かな平地に集落が点在。  
→治水対策必要箇所が多数点在。
- ②通常の堤防方式の改修では、堤防と背後の急峻な山に囲まれた窪地に家屋が挟まれる。  
→居住環境の悪化。
- ③通常の堤防方式では堤防延長が長くなるため、多くの費用と年数が必要  
→事業効果発現に時間を要す。

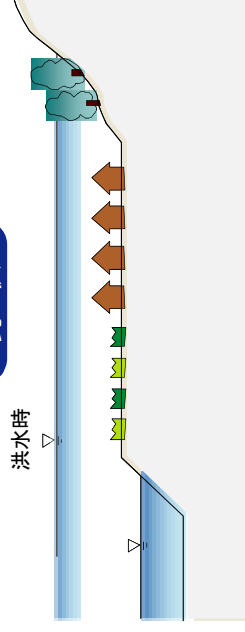


【山間部を流れる江の川と点在する集落】

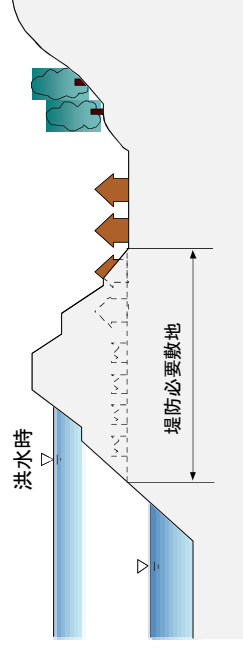
(江津市：河口から20k付近)



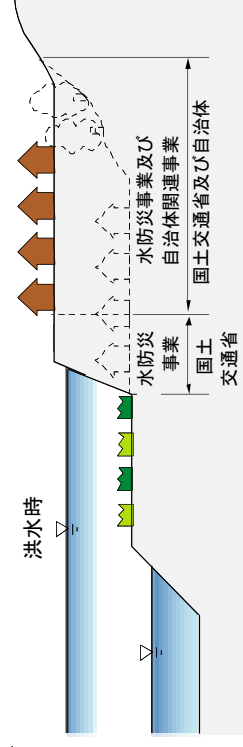
## 現状



## 通常の堤防方式



## 土地利用一体型水防災事業



対象地区において、想定する洪水時水位まで宅地等のかさ上げを行うことにより、治水の安全性を確保しつつ、山間部の狭い土地の有効利用を図る。



【土地利用一体型水防災事業のイメージ図】

# 江の川下流土地利用一体型水防災事業(川平地区)の概要

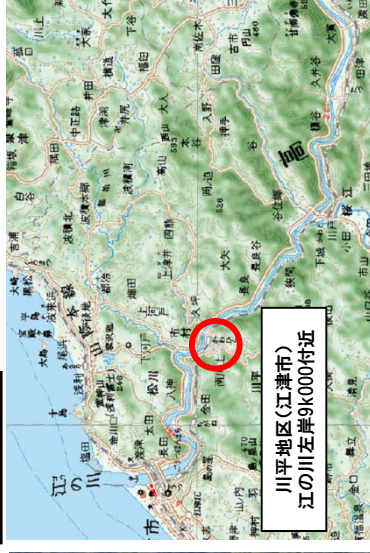
## 【目的・必要性】

- 昭和47年7月洪水では地区全体の58戸で浸水被害が発生。
- 近年(平成18年7月洪水等)においても浸水被害が発生。
- 集落の地盤高が計画高水位よりも低いため、治水事業が必要。
- 地域特性上、通常の堤防方式では堤防と背後の急峻な山に囲まれた窪地に家屋が残る事による居住環境の悪化や、田畑が著しく減少する等の弊害が発生する。また、水防事業と比較し堤防延長が長くなるため多くの費用と事業効果発現に時間を要す。



## 対応策として、土地利用一体型水防災事業を実施

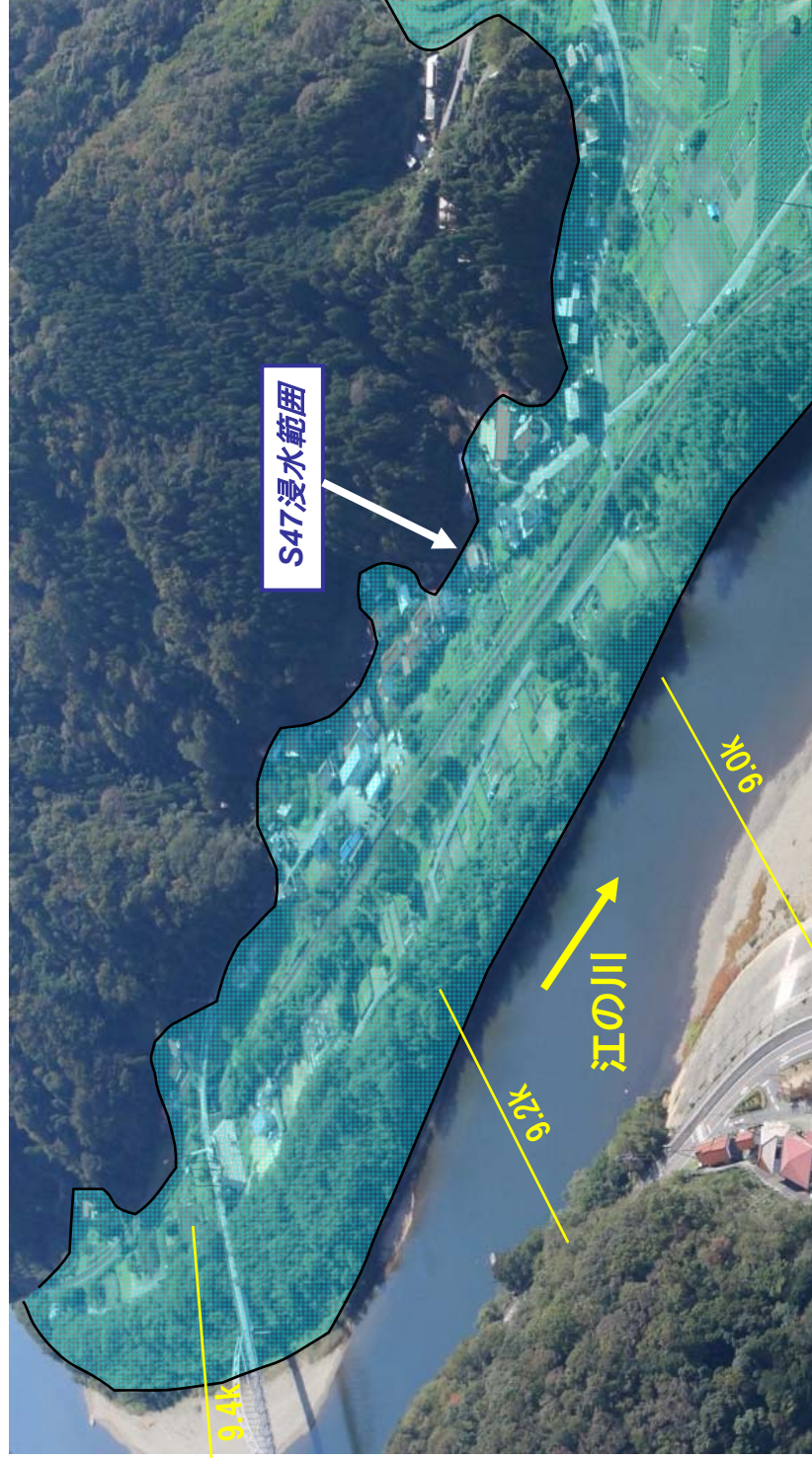
位置図



過去の出水における被災状況

災害名	被害		備考欄
	浸水家屋数(戸)		
昭和47年7月洪水	58		床上下不明
昭和58年7月洪水	32		床上下不明
平成11年6月洪水	10		床上下不明
平成18年7月洪水	10		床上下不明

※浸水家屋数は川平地区のみ



# 川平地区の事業概要及び進捗状況

## 【全体事業概要】

- 事業諸元
  - L=800m
  - 築堤・盛土 :  $V=92 \text{ km}^3$
  - 護岸 :  $A=7.9 \text{ km}^2$
- 事業費
  - 約45億円
- 事業期間
  - 平成13年度～平成32年度（20年間）

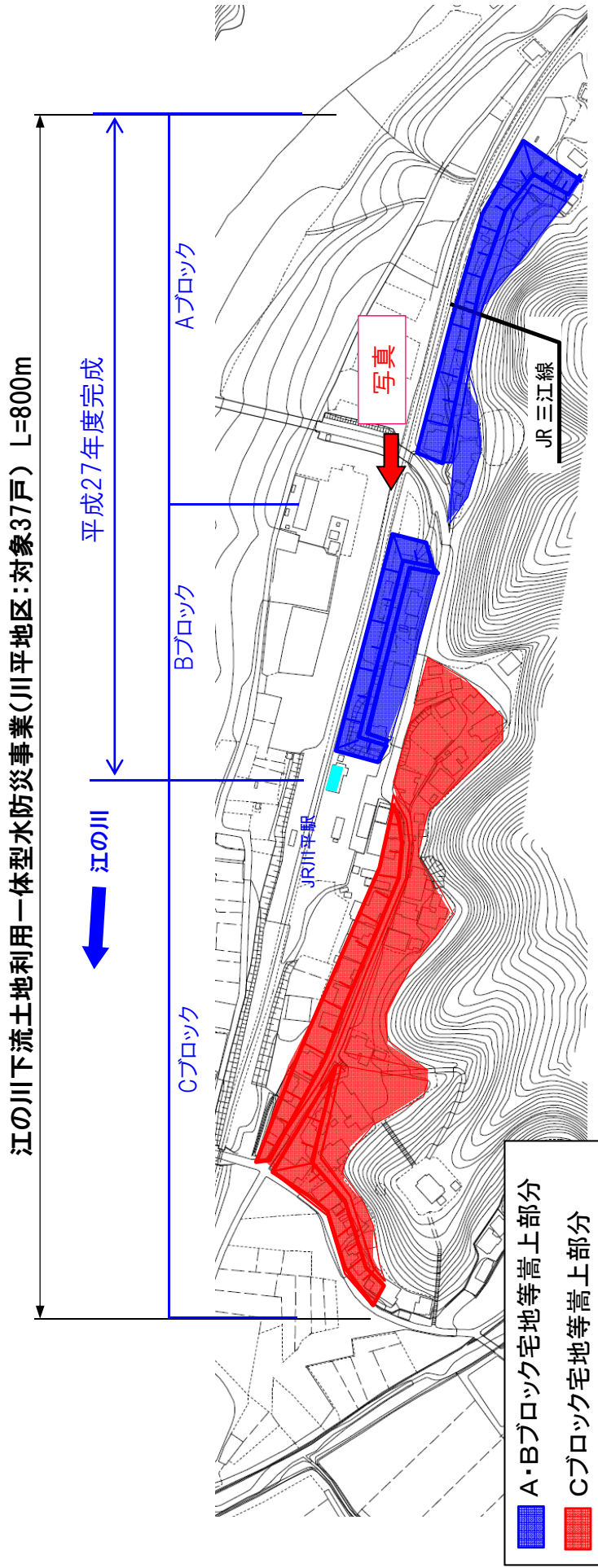
事業実施前



事業実施後



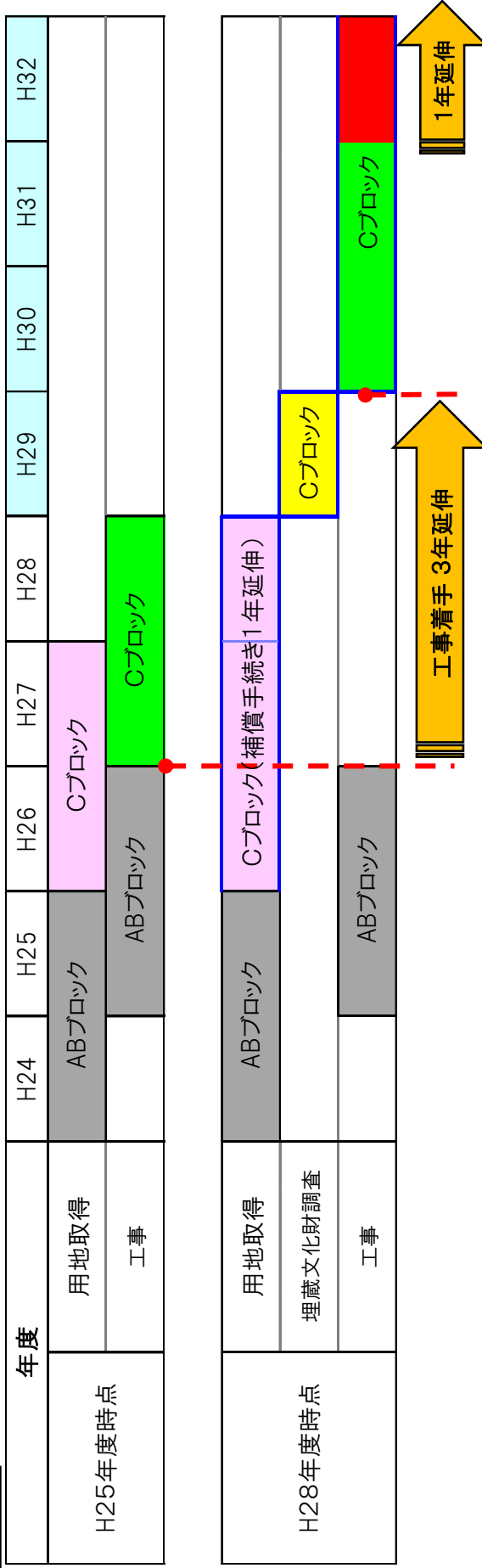
【写真】 事業進捗状況(Bブロック)



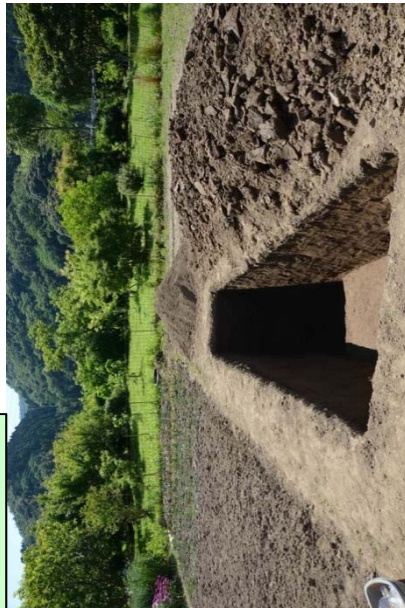
# 事業期間延伸の理由

- 用地補償手続きの長期化、埋蔵文化財調査の必要が生じたためCブロックの工事着手が遅れた。【3年延伸】
  - 江津市が実施する関連施設整備事業と調整を図り、Cブロックの工事工程を見直した。【1年延伸】
- 上記理由に伴い事業期間を4年延伸し、事業完了年度を平成32年度とすることとする。

見直し工程表



埋蔵文化財調査



トレンチ調査

江津市関連施設整備事業

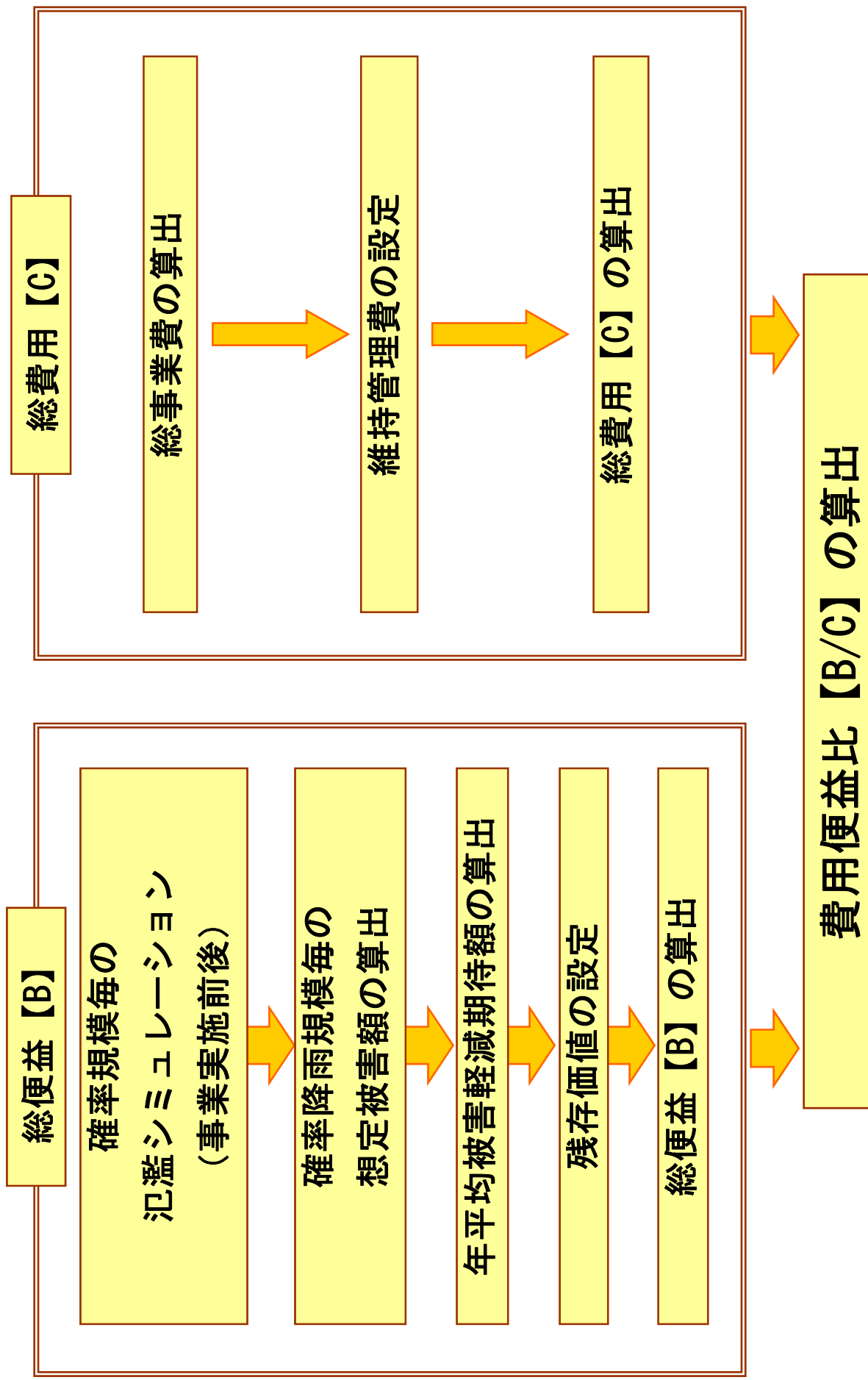


宅地造成



市道整備

## 費用便益比 (B/C) 算出の流れ



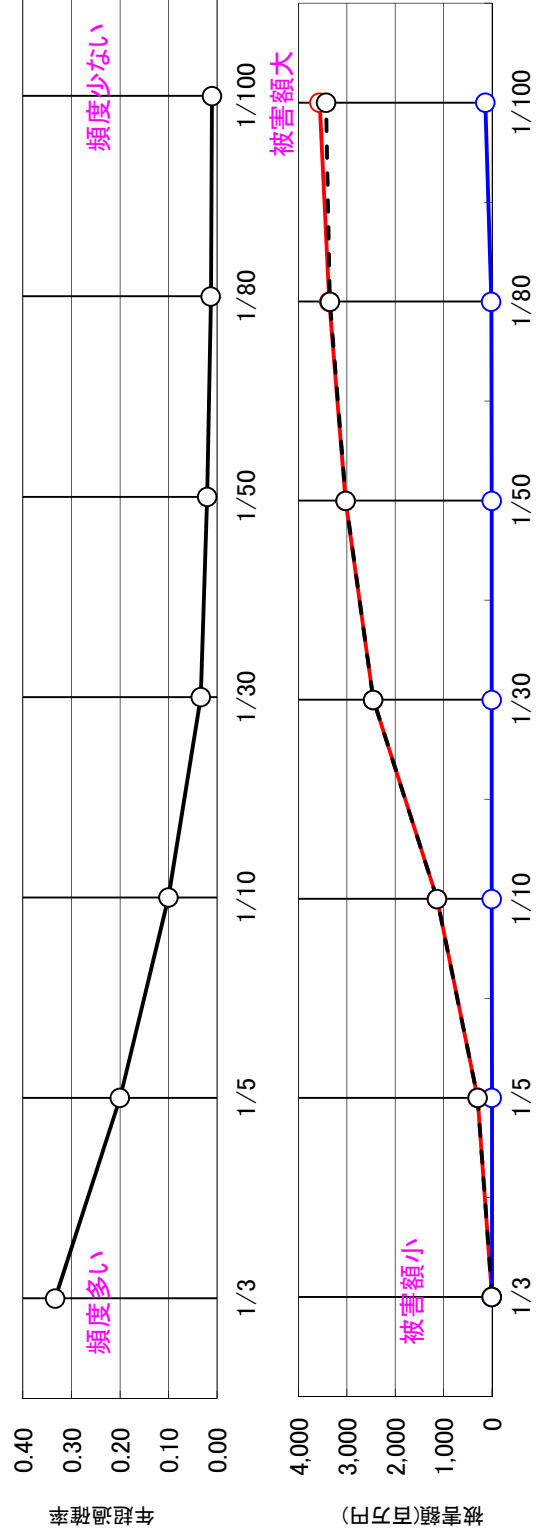
## ① 便益の算出方法

- 計画規模（年超過確率1/100）を最大として6ケース検討
- 年平均被害軽減期待額 約2.8億円

年平均被害  
軽減期待額

(単位:百万円)

年超過確率	被害額			年間平均被害額 ④	区間確率 ⑤	年平均被害額 ④×⑤	年平均被害額の累計 =年平均被害軽減期待額
	事業を実施 しない場合 ①	事業を実施 した場合 ②	被害軽減額 (①-②) ③				
1/3	0	0	0	---	---	---	---
1/5	292	0	292	146	0.133	19	19
1/10	1,133	1	1,132	712	0.100	71	91
1/30	2,455	3	2,453	1,792	0.067	119	210
1/50	3,026	3	3,023	2,738	0.013	37	247
1/80	3,363	14	3,350	3,186	0.008	24	271
1/100	3,565	135	3,430	3,390	0.003	8	279

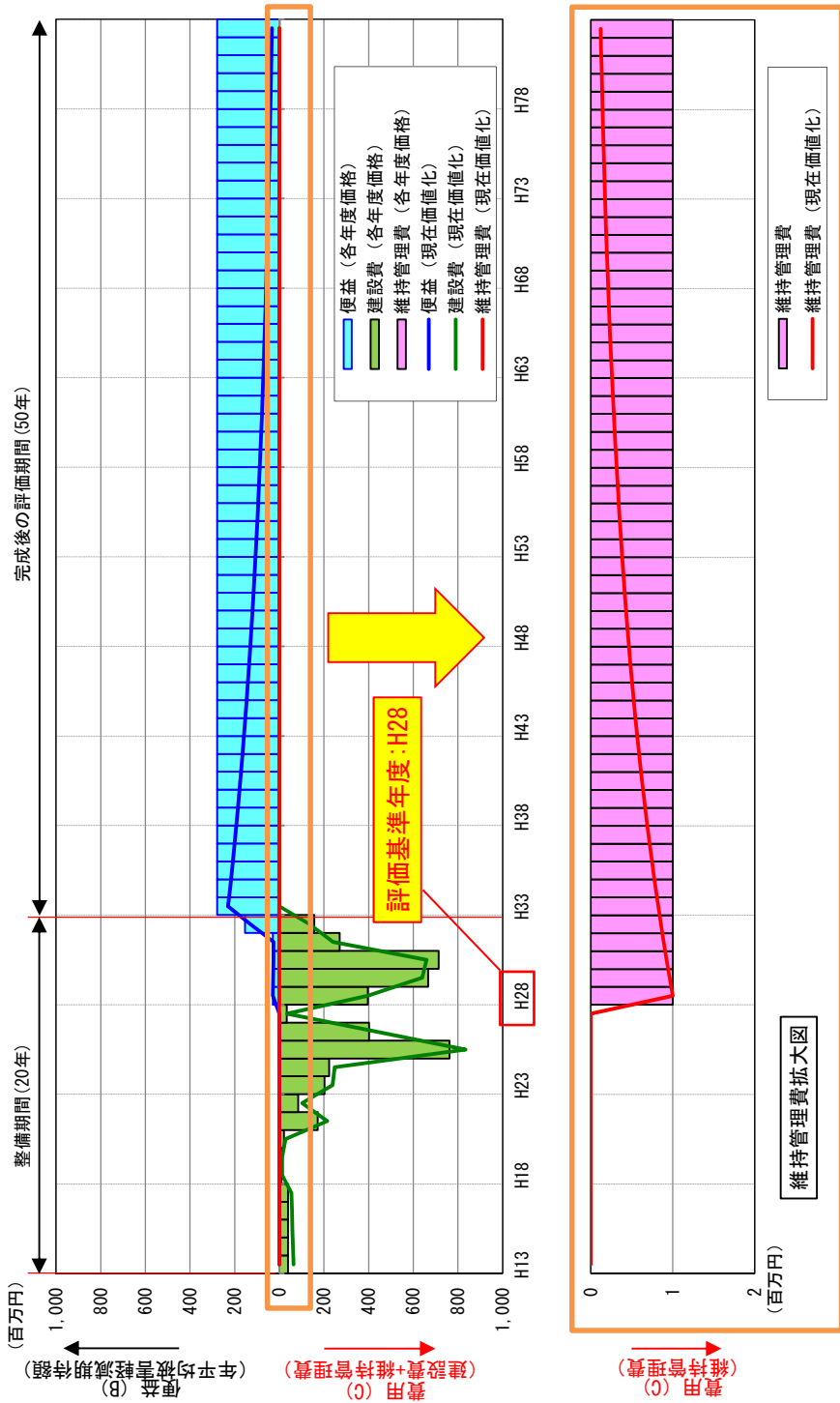


## ②費用便益比(B/C)の算出

### ■便益の整理

- ・ ①で算出した評価期間中に発現する便益を、社会的割引率(4%)で割り引いた上で集計
  - ・ 評価期間後に生じる残存価値を算定
- ### ■費用の整理
- ・ 平成28年度を評価基準年度として、既投資額についてはデフレーター及び社会的割引率(4%)で割り増しによって現在価値化し、今後見込まれる事業費、維持管理費については社会的割引率(4%)によって割り引いた上で集計

項目	全体事業
便益(B1)	54億円
残存価値(B2)	0.2億円
総便益(B=B1+B2)	54億円
建設費(C1)	45億円
維持管理費(C2)	0.2億円
総費用(C=C1+C2)	45億円
便益費(B/C)	1.2



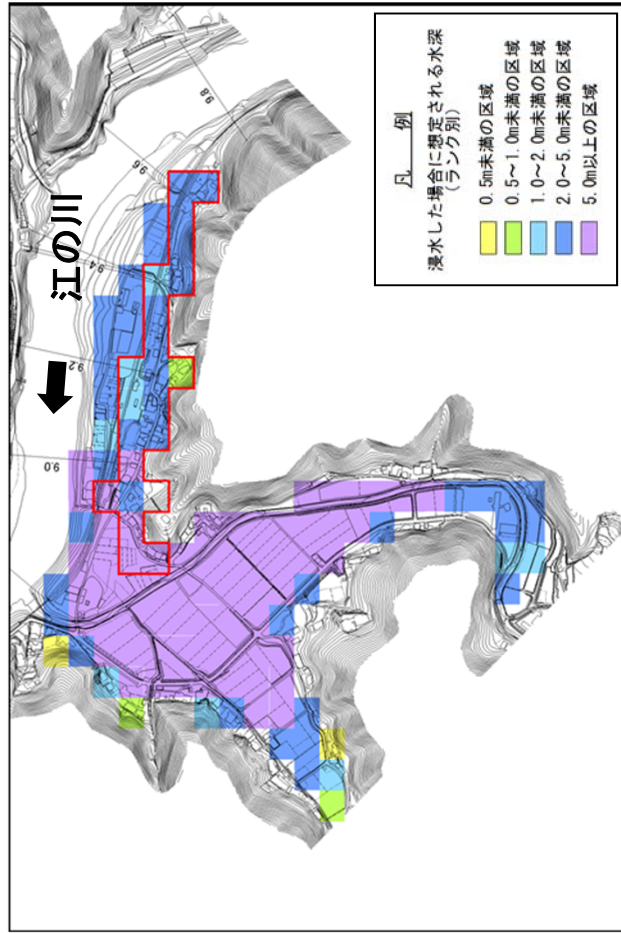
## ③事業の効果

■事業の実施により、昭和47年7月洪水（年超過確率1/40程度）と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害を防止できる。

項目	土地利用一体型水防事業		軽減分	
	事業実施前	事業実施後		
被害状況	床上浸水	37戸	0戸	37戸
	床下浸水	0戸	0戸	0戸
	浸水面積	5ha	0ha	5ha

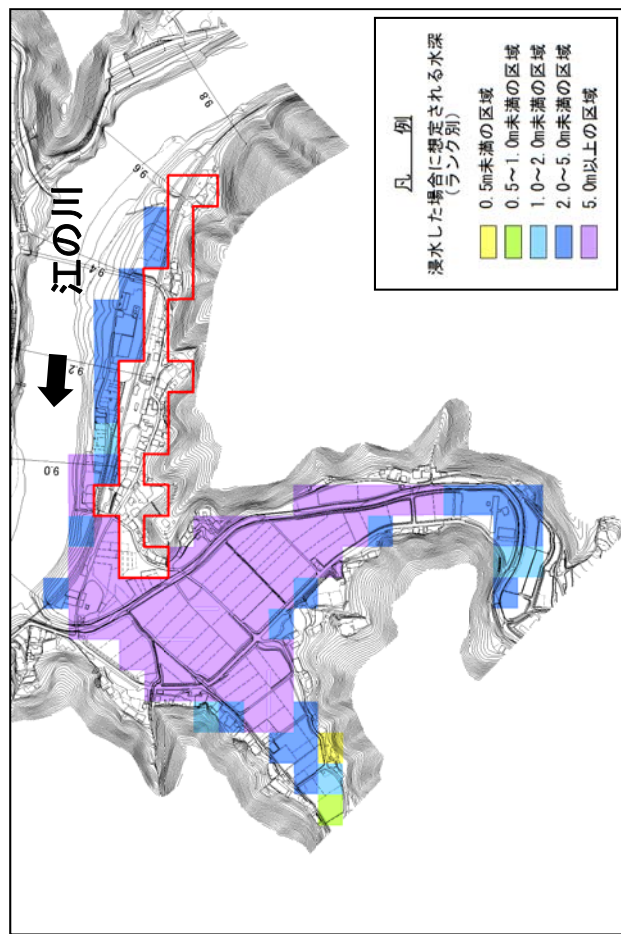
S47.7規模(年超過確率1/40程度)の洪水が発生した場合

●事業実施前



□ : 事業範囲

●事業実施後



□ : 事業範囲



# 残事業の費用対効果分析

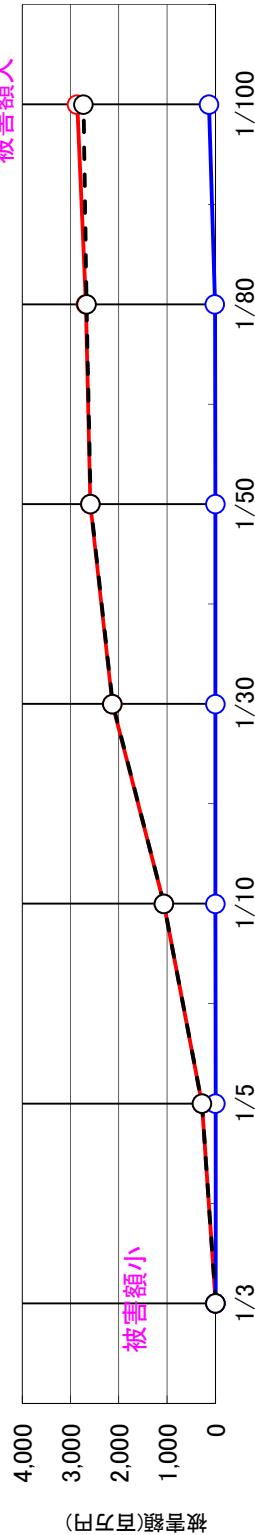
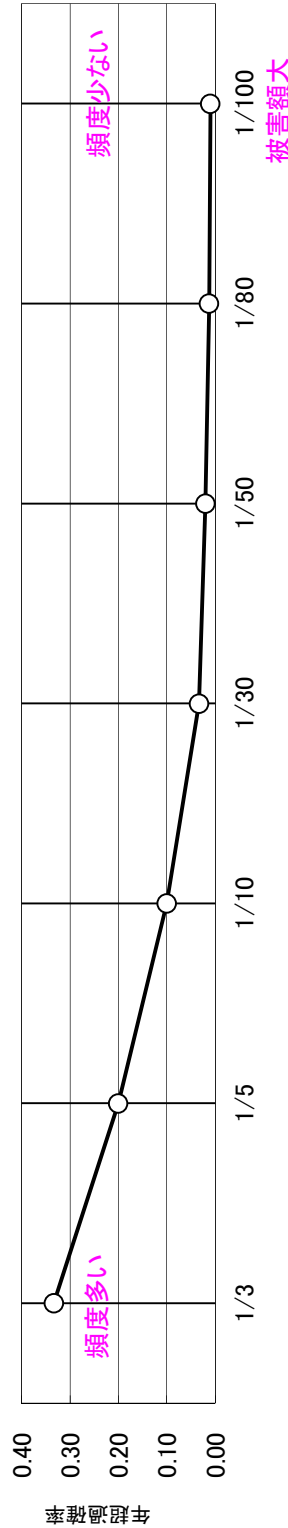
## ① 便益の算出方法

- 計画規模（年超過確率1/100）を最大として6ケース検討
- 年平均被害軽減期待額 約2.5億円

年平均被害  
軽減期待額

(単位:百万円)

年超過確率	被害額			年間平均被害額 ④	区間確率 ⑤	年平均被害額 ④×⑤	年平均被害額の累計 =年平均被害軽減期待額
	事業を実施 しない場合 ①	事業を実施 した場合 ②	被害軽減額 (①-②) ③				
1/3	0.333	0	0	---	---	---	---
1/5	0.200	279	0	140	0.133	19	19
1/10	0.100	1,068	1	673	0.100	67	86
1/30	0.033	2,132	3	1,598	0.067	107	192
1/50	0.020	2,588	3	2,357	0.013	31	224
1/80	0.013	2,682	14	2,668	0.008	20	244
1/100	0.010	2,865	135	2,731	0.003	7	250



—○— 事業を実施しない場合①  
—○— 事業を実施した場合②  
- -○- - 被害軽減額③=①-②

## ②費用便益比(B/C)の算出

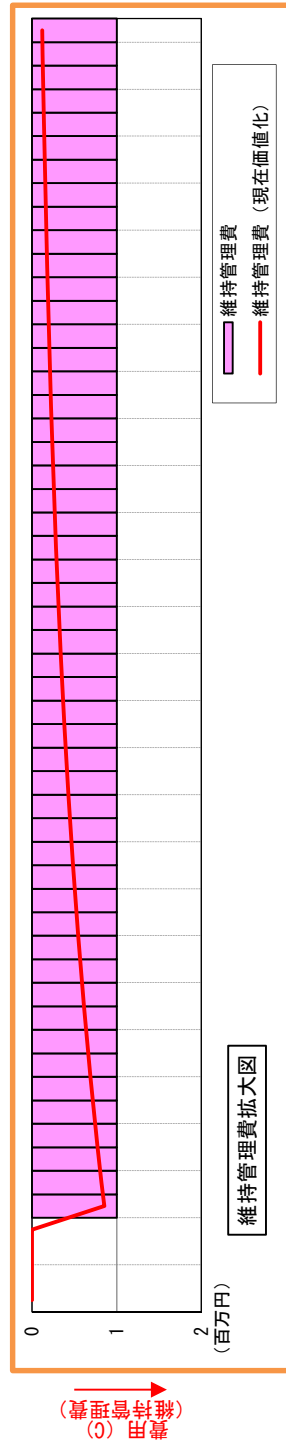
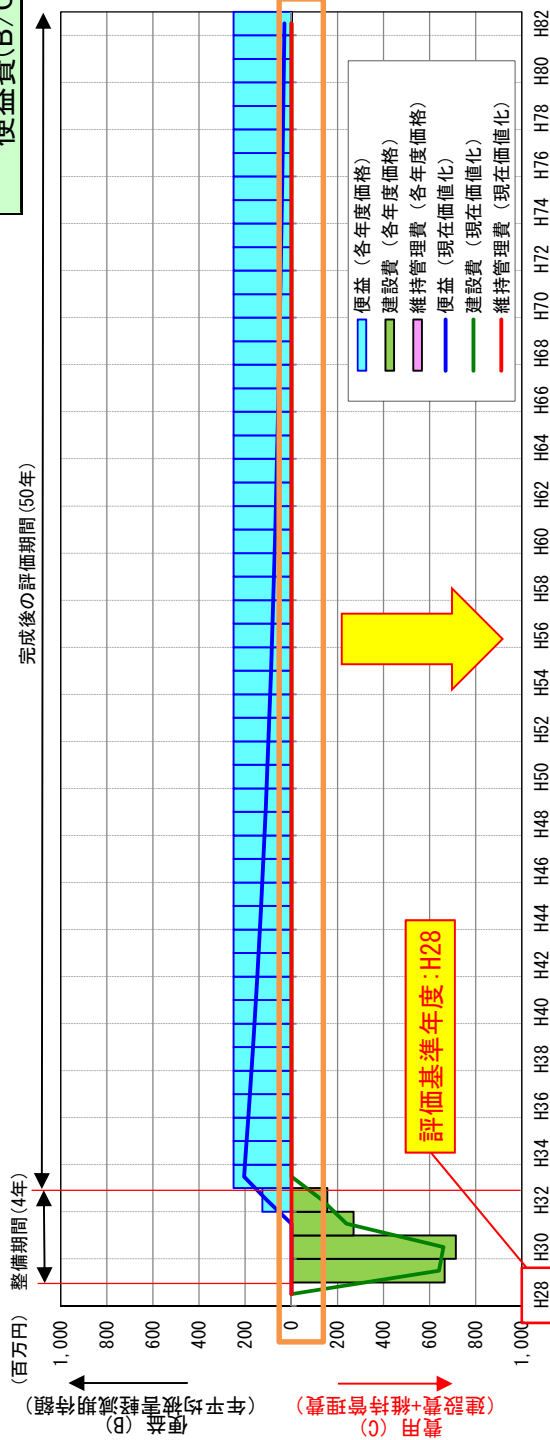
### ■便益の整理

- ・ ①で算出した評価期間中に発現する便益を、社会的割引率(4%)で割り引いた上で集計
- ・ 評価期間後に生じる残存価値を算定

### ■費用の整理

- ・ 今後見込まれる事業費、維持管理費については社会的割引率(4%)によって割り引いた上で集計

項目	残事業
便益(B1)	47億円
残存価値(B2)	0.2億円
総便益(B=B1+B2)	47億円
建設費(C1)	17億円
維持管理費(C2)	0.2億円
総費用(C=C1+C2)	17億円
便益費(B/C)	2.8



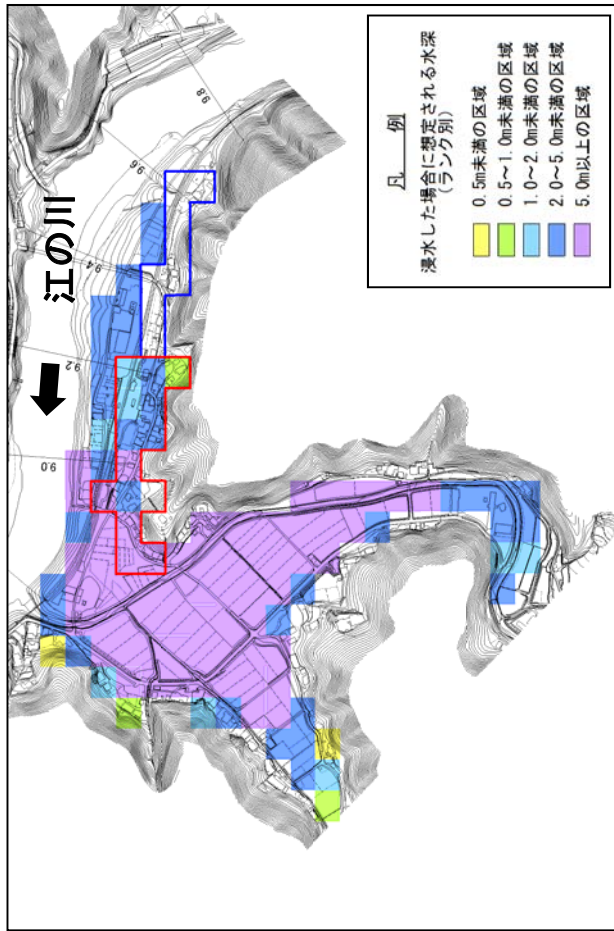
## ③事業の効果

■事業の実施により、昭和47年7月洪水（年超過確率1/40程度）と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害を防止できる。

項目	土地利用一体型水防災事業		軽減分
	事業実施前	事業実施後	
被害状況	床上浸水	27戸	27戸
	床下浸水	0戸	0戸
	浸水面積	3ha	3ha

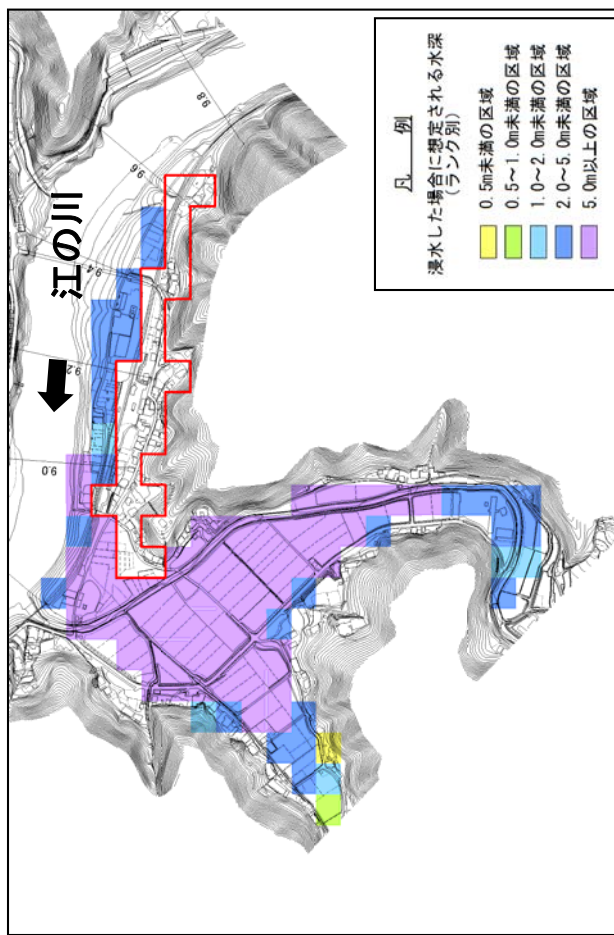
S47.7規模(年超過確率1/40程度)の洪水が発生した場合

●事業実施前



□ : 事業範囲  
□ : H27年度末完成範囲

●事業実施後



□ : 事業範囲

- 「水害の被害指標分析の手引き」に準じて河川整備による「人的被害」と「ライフラインの停止による波及被害」の軽減効果を算定
- 昭和47年7月洪水（年超過確率1/40程度）と同規模の洪水が発生した場合、
  - ・ 川平地区で死者数は3人（避難率40%）と想定されるが、事業実施により解消される
  - ・ 川平地区で電力停止による影響人口は87人と想定されるが、事業実施により解消される

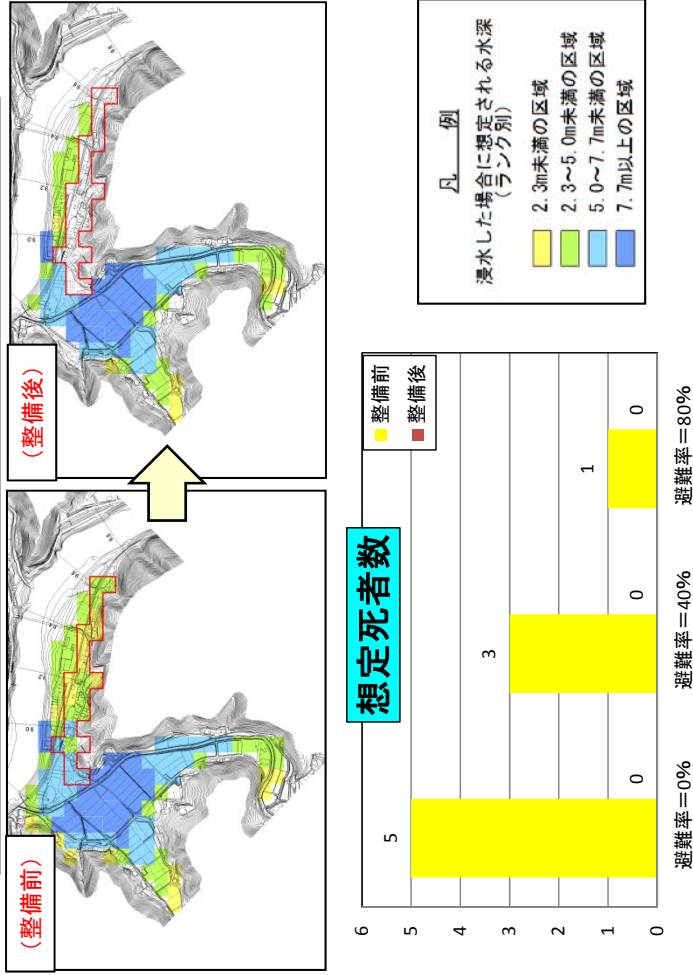
## 想定死者数

### 「想定死者数」の考え方

浸水による想定死者数を避難率別に推計する。

- ・ 計算メッシュごとに、年齢別（65歳以上、未満）、居住する住宅の階数別（1階、2階、3階以上）に分類した人口に危険度を乗じた値の総和から想定死者数を算出する。
- ・ 既往水害における避難率は大きな幅があるため、避難率は0%、40%、80%の3つのケースを設定する。

S47.7洪水規模(年超過確率1/40程度)における想定死者数



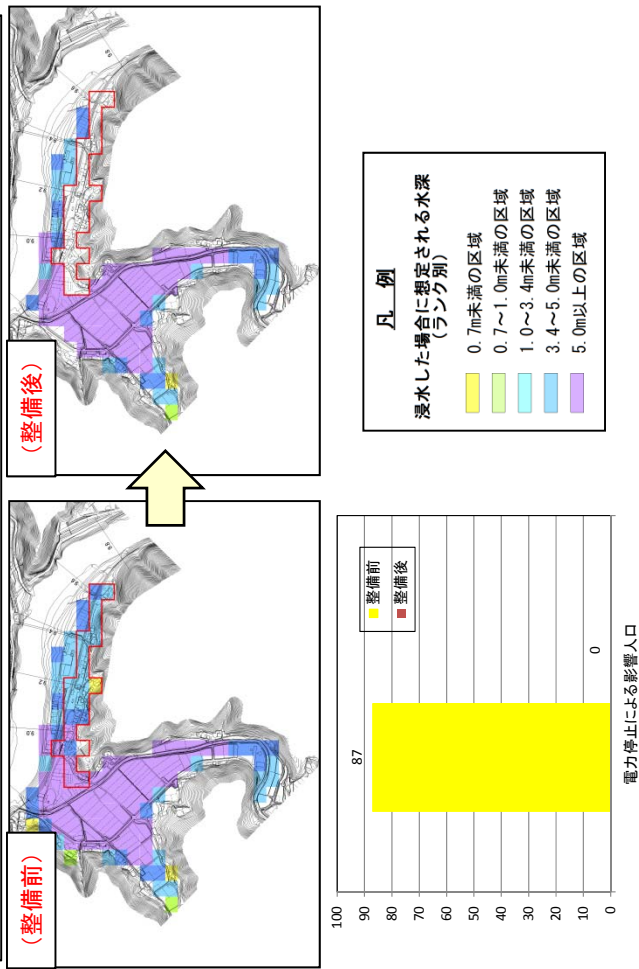
## 電力停止による影響人口

### 「電力が停止する浸水深」の考え方

浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。

- ・ 浸水深70cmでコンセント（床高50cm+コンセント設置高20cm）に達し、屋内配線が停電する。
- ・ 浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備（6,600V等の高圧で受電した電気を使用に適した電圧まで降下させる設備）及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合があります。
- ・ 浸水深340cm以上で、受変電設備等の浸水により棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数毎に停電が発生する。

S47.7洪水規模(年超過確率1/40程度)における電力停止による影響人口

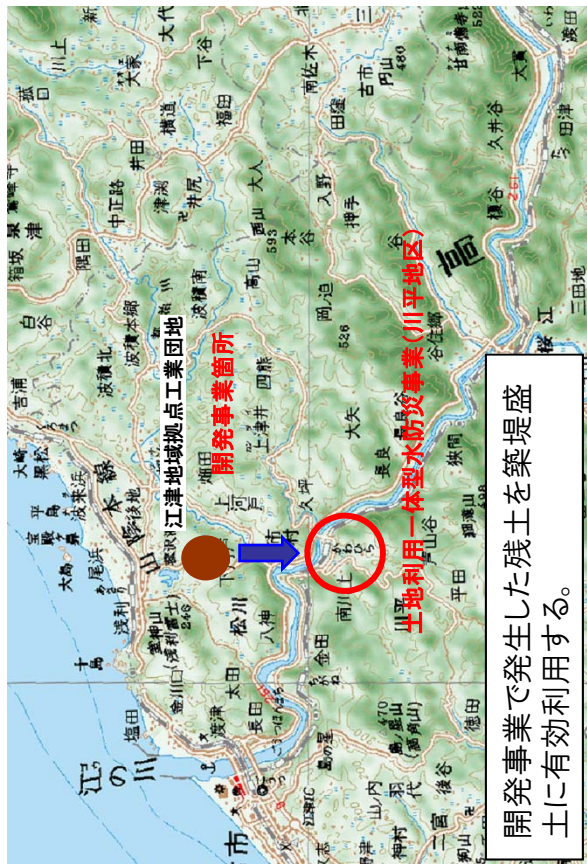


■ 完成ブロック(A・Bブロック)においては、島根県企業局が実施する江津地域拠点工業団地の開発により発生する残土を、川平地区の土地利用一体型水防事業の築堤盛土に再利用することにより、約5,200万円のコスト縮減を図った。残りのCブロックにおいても、引き続き、工業団地開発事業との調整により、コスト縮減を図っていく。

## 築堤盛土への有効利用



築堤盛土の状況

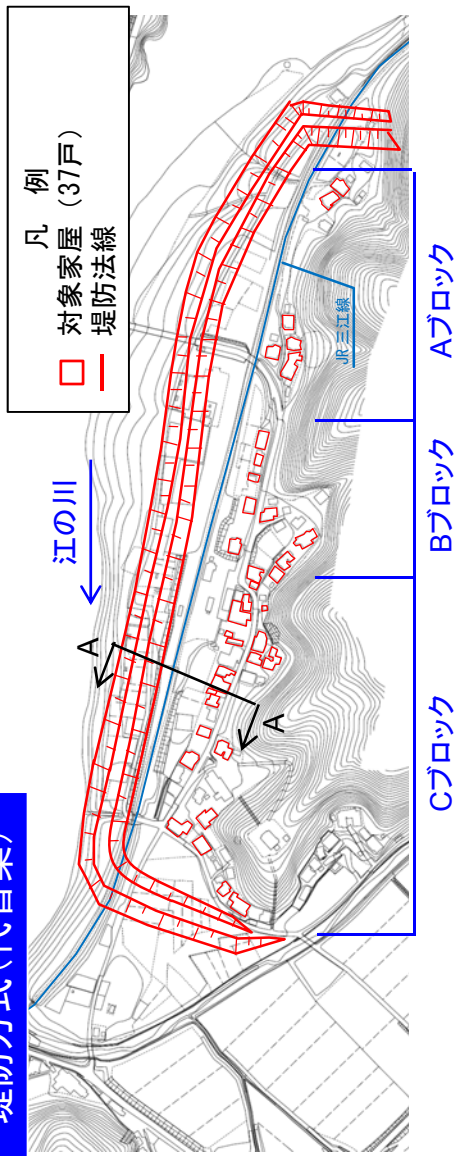


開発事業で発生した残土を築堤盛土に有効利用する。

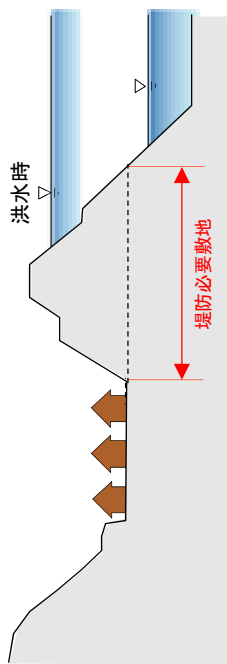
- 土地利用一体型水防事業の代替案として、堤防方式による事業費を算定した。
- 堤防方式の方が堤防延長が長く必要な堤防敷地も広くなり、軟弱地盤対策を実施する面積も大きくなるため、土地利用一体型水防事業の事業費に比べ約11億円高価となる。

## 代替案の比較

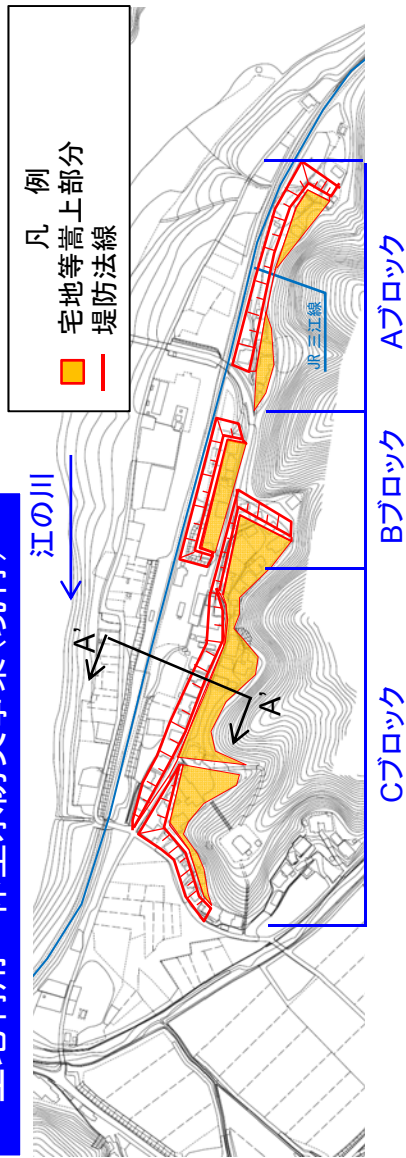
堤防方式(代替案)



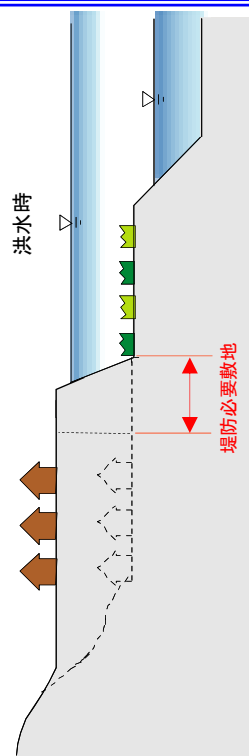
A-A断面 イメージ図



土地利用一体型水防事業(現行)



A'-A'断面 イメージ図



◆前回評価時との比較

	前回評価 (H25.9)	今回評価	備考
事業諸元	宅地高上げ:L=800m	同左	
事業期間	平成13年度～平成28年度	平成13年度～平成32年度	・事業期間延伸 4年 (関係機関協議、用地補償協議による)
全体事業費	45億円 (消費税含む)	45億円 (消費税含む)	
総便益 (B)	63億円 (消費税含む)	54億円 (消費税控除)	・資産データの更新 ・国勢調査(前回と同じH22) ・経済センサス(H21 → H24) ・各種資産評価単価の更新(H24.2→H28.3) ・評価時点の変更(H25→H28) ・事業期間の延伸(4年) ・今回評価では消費税を控除(※1)
総費用 (C)	45億円 (消費税含む)	45億円 (消費税控除)	・評価時点の変更(H25→H28) ・事業期間の延伸(4年) ・今回評価では消費税を控除(※2)
費用便益比 (B/C)	1.4	1.2	

※1:「各種資産評価単価及びデフレクター(平成28年3月改正)」により消費税を控除

※2:平成28年4月5日事務連絡「費用便益分析における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

残事業費、残工期、資産を個別に±10%変動させて、費用便益比(B/C)を算定し、感度分析を行った。

		費用便益比(B/C)					
	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
<b>全体事業</b>	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.1
<b>残事業</b>	2.8	2.5	3.1	2.7	2.9	3.1	2.5



## 江の川下流土地利用一体型水防災事業（川平地区）

〔島根県への意見照会と回答〕



国中整企画第29号  
国中整港計第6号  
平成28年9月21日

島根県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年10月17日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
江の川下流土地利用一体型水防災事業 (川平地区)	継続	
一般国道9号 三隅・益田道路	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限：平成28年10月6日（木）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原（内線：3153）

施策分析評価係長 藤野（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

河 第 4 5 3 号  
平成28年9月28日

中国地方整備局長 様

島根県知事 溝口 善兵衛  
(土木部 河川課)  
(土木部高速道路推進課)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る  
意見照会について(回答)

平成28年9月21日付け国中整企画第29号、国中整港計第6号で意見照会のあ  
った下記事業について、継続するとの対応方針(原案)については異存ありません。  
なお、個別の事業についての意見は別紙のとおりです。

記

- ・江の川下流土地利用一体型水防災事業(川平地区)
- ・一般国道9号 三隅・益田道路



(担当)

河川課 古川

電話 0852-22-6747

高速道路推進課 森山

電話 0852-22-6134

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)案に対する意見

【河川事業】

事業名	江の川下流土地利用一体型水防災事業（川平地区）
対応方針に対する意見 （対応方針：継続）	妥当である
<p>（意見）</p> <p>江の川下流土地利用一体型水防災事業（川平地区）については、山間部の狭い土地の有効利用を図りながら、治水安全度の確保に有効な事業であり、早期完成を図って頂きたい。</p> <p>また、江の川下流域の河川改修は、無堤防区間が数多く残されており、堤防整備率は、上流側（広島県側）に比べて非常に低いことから、無堤防箇所を解消を図り、常に水害の危険にさらされている地域住民の安全安心を一日でも早く確保して頂きたい。</p>	

【道路事業】

事業名	一般国道9号三隅・益田道路
対応方針に対する意見 （対応方針：継続）	妥当である
<p>（意見）</p> <p>一般国道9号三隅・益田道路は、地域産業の活性化や地域間交流の促進に大きく寄与するとともに、国道9号の事故・災害時の代替道路機能の確保、救急医療活動の支援に必要不可欠な路線であることから早期完成を図って頂きたい。</p> <p>また、山陰道の未着手区間の早期事業着手、特に計画段階評価中の小浜～田万川間については平成29年度の新規事業化を行うとともに、事業中区間の事業促進を図り、2020年を目途に山陰道全線の開通を図って頂きたい。</p> <p>なお、道路利用者から声が上がっているトイレ等の休憩施設について、現道の道の駅への案内誘導等、配慮願いたい。</p>	